

誓 約 書

筑紫野市ブロック塀等撤去費補助金の交付申請にあたり、私は、次に掲げる事項について誓約します。

また、筑紫野市が誓約した事項を確認するために、私の個人情報を関係機関に照会等することに同意します。

- 1 本工事の実施にあたっては、筑紫野市補助金交付規則（平成 23 年筑紫野市規則第 25 号）及び筑紫野市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱の規定を遵守すること。
- 2 筑紫野市暴力団排除条例（平成 22 年筑紫野市条例第 14 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは同条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するもののいずれにも該当しないこと。
- 3 工事完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）その他関係法令を遵守すること。
- 4 工事完了後にブロック塀等を再築する場合は、高さを 1.2 メートル以下とすること。
- 5 工事完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法第 42 条に規定する道路内に行わないこと。

年 月 日

(宛先) 筑紫野市長

住 所

ふりがな
氏 名

印

生年月日

性 別